

集団資源回収実績について (令和元年度報告および令和2年度中間報告)

単位：トン

品目	年度	令和元年度実績報告			令和2年度中間報告（期間：4～8月）		
		令和元年度	平成30年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比
古紙類		2,136.1	2,379.9	89.8%	838.2	943.1	88.9%
新聞紙		1,181.3	1,346.3	87.7%	420.3	520.4	80.8%
雑誌		289.6	331.0	87.5%	130.7	134.3	97.3%
段ボール		665.2	702.6	94.7%	287.2	288.4	99.6%
リターナブルびん		1.7	2.0	85.0%	0.7	0.7	100.0%
金属類		159.7	169.1	94.4%	70.3	73.9	95.1%
空き缶		108.6	111.8	97.1%	44.6	46.4	96.1%
鉄くず		51.1	57.3	89.2%	25.7	27.5	93.5%
紙パック		15.6	17.2	90.7%	6.8	6.5	104.6%
合計		2,313.1	2,568.2	90.1%	916.0	1,024.2	89.4%

●令和元年度実績報告

集団資源回収量は年々減少している状況にあり、令和元年度は平成30年度と比較すると、全体で9.9%減少しています。この要因としては、資源回収全品目の5割を占める新聞紙が購読者数の減少などにより12.3%減少したことの影響が大きく、この他にも雑誌類が12.5%、鉄くずが10.8%、紙パックが9.3%それぞれ減少したことや民間企業による資源回収施設の設置により市民が民間の資源回収施設を利用する割合が増加していること、さらには3R運動によりリデュース（例：不要なチラシ・カタログ・DMは受け取らない、簡易包装の希望など）が浸透しつつあることなどが集団資源回収量の減少に繋がっているものと考えております。

●令和2年度実績中間報告（期間：令和2年4月から8月まで）

今年度の集団資源回収量は、前年同期との比較で10.6%の減少となっています。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新聞への折り込みチラシの減少などにより19.2%の大幅な減少となったことの影響が大きく、一方、段ボールは、外出自粛による「巣ごもり需要」によって通販利用が増加し、昨年とほぼ同水準を維持しています。また、紙パックは4.6%の増加となっていますが、外出自粛で食生活が変化し牛乳の需要が増したことや、国・北海道の牛乳消費キャンペーン等により牛乳販売実績が昨年度を上回る状況で推移していることによるものと考えられます。

集団資源回収量は減少傾向にありますが、依然として、資源として活用可能な古紙類や金属が「ごみ」としてごみステーションに出されている状況です。住民の皆様に集団資源回収への理解を深めていただき、回収量が増加するよう、町内会及びクリーンアップ推進員の皆様には、これからもより一層のご協力をお願いします。

ごみから資源へ（集団資源回収の啓発）



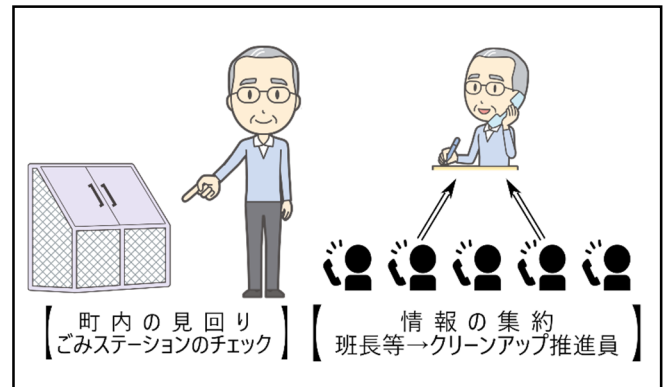
●ごみステーションに出される資源

左の写真は、千歳市内のごみステーションの写真です。ごみの収集ルールに違反していることから、市の収集対象外となっていますが、しっかりと十文字に紐で縛られている新聞紙がごみとして出されています。ごみではなく資源物として出したつもりなのかもしれませんが、転入者の多い地域のごみステーションによく見られるようです。

●クリーンアップ推進員の役割

クリーンアップ推進員は、「廃棄物の再資源化事業及びゴミの減量化を促進するために、再資源化、減量化運動の啓発及び研究調査を行う」という役割を担っています。推進員の皆様、町内会の状況はどうでしょうか。資源物がごみとして出されていませんか。

この機会に、町内会の状況を調査してみてください。



●調査と啓発

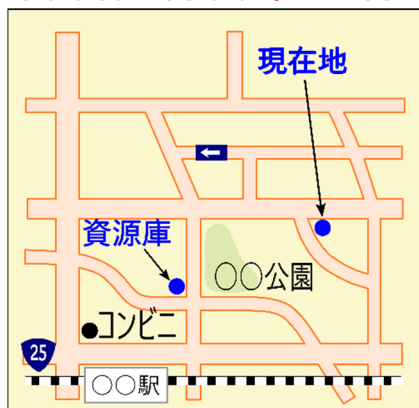
調査の方法としては、小さな町内会なら実際に町内を見回り、大きな町内会なら班長等から情報を集めるというのが効率的ではないでしょうか。

調査の結果、上の写真のように資源物がごみとして出されていたら、啓発を行います。啓発方法は、町内会ごとの取り組みに合わせて相談しながら、町内回覧や、町内会未加入者が多い地域であれば、町内会への加入案内と一緒に資源回収を案内してみてもはいかがでしょうか。

また、ごみステーションに資源物を出している人は、ごみではなく、実は集団資源回収に出しているつもりなのかもしれません。下図のような資源物を出せる場所（回収拠点や資源庫）までの道順や出せる時間などの案内をごみステーションに掲示してみてもはいかがでしょうか。

なお、千歳市では毎年約5～6千人の転入出があります。転入された方の中には、ごみの分

資源物は、資源庫で無料の回収を行っています。



【対象の資源物】
新聞紙・雑誌・段ボール・空き缶
鉄くず

【場所】
〇〇町5-1 〇〇町内会館

【開放時間】
8:30～22:00まで

別法や出し方、集団資源回収の方法などについて分からない方、不安になっている方がいることも考えられます。

新たに転入された方からごみの出し方、資源回収などに関する相談が寄せられた場合は分かりやすく丁寧に説明して頂きますよう、お願いします。

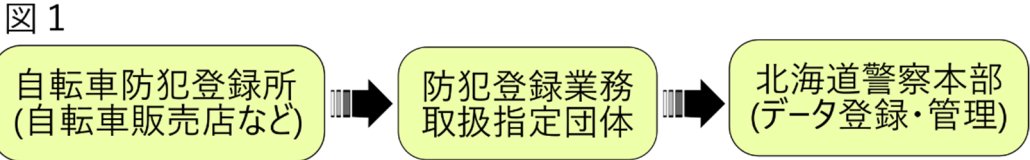
自転車を鉄くずに出す際の注意点

秋になると、町内会によっては春と秋に行う町内会の大掃除に併せ、大きな鉄くずの回収を行っているところも多いのではないのでしょうか。自転車には防犯登録があるため、鉄くずに出す場合には防犯登録抹消の手続きが必要になります。町内会でも周知をお願いします。また、問い合わせに備え、ポイントを押さえましょう。



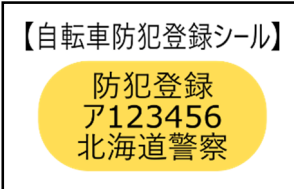
●防犯登録の仕組み

自転車の所有者が自転車販売店などで防犯登録を申請すると、自転車のメーカー・カラー・車種・車体番号といったデータが、防犯登録業務取扱指定団体（北海道防犯協会連合会など）を経由して警察で登録・管理されます。（図1）



●防犯登録を抹消するには

防犯登録をすると、自転車の車体に貼る防犯登録シールが交付されます。防犯登録の抹消は、このシールを剥がせば良いと勘違いされている方もいるようですが、前述の防犯登録の仕組みで説明した様に、自転車の各種データは警察により管理されており、シールを剥がしたとしても登録の抹消にはなりません。防犯登録の抹消手続きは、警察署（生活安全課）、交番、駐在所での手続きとなります。手続きする自転車または登録した時の防犯登録カードと、登録名義人または家族であることを証明する身分証明書などを持参して手続きをします。自転車や防犯登録カードがない、登録名義人や家族ではないものが手続きをするといった場合の詳細については、最寄りの警察署や交番にお問い合わせください。



登録抹消の手続き

手続きのできる場所	手続きに必要なもの
・警察署(生活安全課) ・交番 ・駐在所 上記のいずれか	・手続きをする自転車または自転車防犯登録カード ・登録名義人またはその家族であることを証明する身分証明書

●放置自転車はご注意を

放置自転車は、登録抹消手続きがされていない、または盗難されたものが放置されている場合があります。そのため、勝手に処分をしてしまうと、問題となる事があります。放置自転車については、まずは警察にご相談ください。

リサイクルフェスティバル、開催中止に



令和2年度「第39回リサイクルフェスティバル」は、近年8月の猛暑による来場者の健康面や、東京オリンピック開催などを考慮して、10月に開催することを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と来場される市民のみなさまの健康と安全を最優先に考え、開催の中止を決定しました。

リサイクルの大切さを、楽しみながら多くの人に学んでもらうフェスティバルですが、リサイクル自転車無料抽選会は、大人から子

どもまで1か所に集まります。3密を避けながら安全に開催することは困難と判断しました。

抽選会のために、写真のとおり、春から着々と自転車を整備し準備しておりましたが、次回開催まで大切に保管させていただきます。

リサイクルフェスティバルでは、クリーンアップ推進員皆様のご協力を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

財団からのお知らせ

●集団資源回収奨励金交付申請手続きについて

第2四半期分(7～9月分)の奨励金交付申請書の提出は、令和2年10月20日までとなります。町内会で奨励金申請手続きを担当されている方にお伝えください。

なお、財団事務所の開所時間外でも玄関横の郵便受けの利用や郵送でご提出することもできます。

●集団資源回収についての変更があった場合は、ご連絡を

市民からの問い合わせに、財団でも町内会ごとの回収日、回収方法、回収場所などを町内会からご提供いただいている情報を基に案内しております。そのため、集団資源回収に関する情報に変更があった場合は、必ず財団までご連絡をお願いします。

【クリーンアップ推進員だよりに関する問い合わせ先】

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団
事業課資源振興係

TEL : 0123-26-1213

FAX : 0123-22-1118

E-mail : info@chitosekankyou-midori.or.jp

オフィスの
プリント環境を
考える

ISO 世界最速カラープリンター
オフィス GDシリーズ

Community & Solution

株式会社 カミノ

本社 千歳市新富3丁目3-24
TEL (0123) 23-4255
FAX (0123) 24-1381

印刷協力：株式会社カミノ